

様式第3

会 議 録

会 議 名	平成28年度第2回野田市公民館運営審議会	
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 平成28年度公民館後期主催講座について 2 平成28年度市民セミナーについて 3 生物多様性の戦略に係る取組について その他 会議録等のホームページ掲載について	
日 時	平成28年11月17日(木) 午後3時から午後4時30分まで	
場 所	関宿中央公民館 2階 大会議室	
出席委員氏名	上原元則、加藤宏明、川嶋幸子、平峰由里子、石井佐喜子、小林美うみ、齊藤克史、逆井賢一、芝田榮太郎、関根秀雄、染谷春夫、染谷 渉、高梨綾子、筑井 正、林 正子、森 雅子、山崎廣司、横川しげ子、鷺尾真由美、渡辺喜代子、生形之道、	
欠席委員氏名	文道尚子、高倉明実、伊藤よし江、山田喜美子、	
事務局	東條教育長 伊藤社会教育課長 高瀬野田公民館長 佐藤南部梅郷公民館長 坂牧川間公民館長 橋本関宿中央公民館長 林二川公民館長 矢作二川公民館主査 澤田関宿中央公民館主査 吉岡東部公民館主任主事	杉山生涯学習部長 金子中央公民館長 堀江東部公民館長 一色北部公民館長 齋藤福田公民館長 大木葉関宿公民館長 鈴木木間ヶ瀬公民館長 大月総務課長補佐 永野関宿公民館主任主事
傍聴者	無し	
議 事	平成28年度第2回野田市公民館運営審議会の会議結果は、別紙のとおりである。	

司 会(関宿中央公民館主査)

定刻となりましたので、ただ今より平成 28 年度第 2 回公民館運営審議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます関宿中央公民館の澤田と申します。よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、お手数でございますが、お配りいたしました資料につきまして御確認させていただきます。

初めに会議次第でございます。

次に議題 平成 28 年度公民館後期主催講座について、1 ページから 6 ページまでの資料になります。数字は 11 月 1 日現在のものです。

そのほか、各公民館の通年、前期、後期講座を表にまとめた、平成 28 年度公民館主催講座ジャンル別一覧表でございます。

次に、平成 28 年度市民セミナーでございまして、1 枚の資料になります。最後に、「会議録等のホームページ掲載について」、公表用の名簿案その他、野田市を良くする市民の会からの公開質問状をお配りしてございます。この件につきましては、議題 1 の平成 28 年度公民館後期主催講座についての前にお諮りをさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。以上で資料は全てです。

資料の不足等がありましたら事務局にお申し付けください。よろしいですか。

本日の会議につきまして、個人情報の不開示情報を取り扱うことがありませんので、原則、公開とすることとしております。したがって、市民に周知するため、市ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、会議資料を御覧いただきながら行い、傍聴できる人数は、先着 5 名とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また本日の会議は、会議録作成のため、録音をさせていただきますので御了承くださいますようお願いいたします。

なお、本日の会議開催に当たりまして、文道尚子委員及び高倉明実委員、伊藤よし江委員、山田喜美子委員から御欠席の連絡を頂戴しております。つきましては、当審議会委員総数 25 名のうち、本日 21 名の出席をいただき、委員の半数以上が出席されております。したがって、野田市公民館管理規則第 17 条の規定によりまして会議は成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、現時点で傍聴の申し出はございませんが、会議途中で傍聴申出があった場合は、入室していただくこととなりますので、御了承願います。

それでは、はじめに上原委員長様より御挨拶をお願い申し上げます。

上原委員長

みなさま、こんにちは。本日は大変お忙しい中、大勢の皆様にお集まりいただき本当にありがとうございます。野田市の行政でも産業祭や野田市文化祭などほとんど終わりになりました。つまり、今年も間もなく終わるという事でございますけれども、この一年間は本当に皆様方に公民館活動について御尽力賜りまして御礼を申し上げます。また、これからも地域の皆様に喜ばれるような地域づくりに活動と御鞭撻を賜れたらと思います。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司 会(関宿中央公民館主査)

ありがとうございました。議事に入ります前に東條教育長から御挨拶を申し上げます。

東條教育長

皆様改めまして、こんにちは。本日はお忙しいところ公民館運営審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。審議会委員の皆様におかれましては、本市教育行政全般特に中でも公民館の活動推進には、御理解、御協力、御支援を賜っていることに感謝を申し上げる次第です。

今、社会では無縁社会という言葉がありこれは、NHKが放送で使った言葉だそうなのですが、孤独なつまり隣に誰もお話をする人がいないといった無縁社会が少しずつ増えているというような事がよく言われております。国の方でも世帯がどのような形態になっているのかという調査を、何年かに一度やるわけですがけれども、着々と一人の世帯が増えている。直近の2015年のデータによると26.8%がお一人の世帯です。御高齢の方だけでなくもちろん若者の一人の世帯も含んでいるわけなのですが、3世帯同居の世帯が全体の6.5%に減ってきているわけです。

一人の世帯が増えてきて、一番多いのは核家族の世帯です。核家族といっても両親と子世帯もあれば、夫婦だけの世帯もあれば、一人親とお子さんの家庭といったいろいろなタイプがあるわけがございます。4分の1以上は一人の住まいだというような状況でございます。先ほど無縁社会と言いましたけれども、人にとって一番寂しいことはおしゃべりをする相手がないことだろうと思います。そういった意味におきましては、皆さんにとって一番身近な存在である公民館に出かければ、誰かがいてくれる何かすることがある、興味を引き出してくれる。知的なものもあればスポーツもあろうかと思っておりますけれども、やはり生涯にわたっての学びもあれば、地域の中でどのように人と人が結びついていくのか、そういった意味においても公民館の意義というのは非常に大きいわけです。ますますこれから、その役割に期待が寄せられると思っております。

川間公民館も着々と完成に近付き、来年1月21日にオープンの日を迎えるわけがございます。これまで以上に一層愛していただける活用しやすい、そういった公民館を目指して私どもも地域の皆様も共に力を尽くしていきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願ひしたいと思っております。本日は議題が3点ございますけれども、いずれにつきましても大事な内容でございます。忌憚のない御意見を頂ければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

司 会(関宿中央公民館主査)： それでは、早速会議に入らせていただきます。本日の進行につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

野田市公民館管理規則第15条の規定によりまして、上原委員長に会議の進行をお願いいたします。

上原委員長

それでは、皆様御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、先ほど事務局から御説明がありました「会議録等のホームページ掲載について」これを初めにお諮りしたいと思います。

なおこの案件につきましては、総務課の職員の方から説明の申出がありましたので、それでは、説明をお願いします。

大月総務課長補佐

総務課の大月と申します。お忙しいところよろしく申し上げます。今日お配りした資料で御説明いたしますが、お諮りしたいことは3点程ございまして、市のホームページに会議録、2つ目に会議資料、3つ目に委員の名簿を掲載することについて、それぞれの審議会の方にお諮りしておりますのでよろしくお願いいたします。

現在の市のホームページには審議会はどういうものを載せているかということですが、冒頭事務局から説明した通り開催予定、会議の議題、結果の概要につきましては現在も市のホームページに掲載しておりますが、会議録につきましては掲載をしてございません。

会議録とか会議資料は、紙ベースの形で市役所、関宿支所の行政資料コーナーに既に配架してございます。6月の議会に、既に行政資料コーナーに配架している会議録会議資料についてホームページにも掲載してもらえないか、というような陳情が議会に出されました。これについて市の当局から御説明したことは、市としては情報発信の重要性というのは認識しているが、その決定についてはそれぞれの審議会の判断に委ねて、それで御覧いただくというような御説明をしました。結果的に陳情というのは不採択となりましたが、そのような御説明をしたこともございまして、それ以後それぞれの審議会、公開される会議の審議会についてこのようにお諮りをさせていただきたいと思ひまして、御説明に上がっているところでございます。

それで今日初めて、お話をさせていただきますので対象となる会議は本日以降の会議になります。以前のもを出すということではございません。最後に申し上げました委員名簿がでございます。現在市では紙で行政資料コーナーに公開している物について委員名簿は公表してはございません。ただし会議録は、公開していますが、その中に委員の方の名前は書かれておりますので、この審議会にどういう委員さんがいるのかというのは分かる状態になっております。

より分かりやすくするためにということもございまして、併せて委員名簿を公開するかどうかということについて御審議をいただければという事でございます。概略について申し上げました。以上でございます。

上原委員長

ただ今御説明を頂きましたけれども大変、項目が多いため順を追って質疑を行いながら進めたいと思ひます。それではまず、ただ今おっしゃっていただきました会議録について改めて御説明をいただきます。

大月総務課長補佐

会議録の公開の事から始めたいと思います。近隣の自治体でホームページに審議会の会議録について、公開しているのかどうかというのを調査いたしましたところ、実際に公開している自治体がほとんどでございました。そういうこともございまして、あの現在紙ベースで公表していると同様の物を公開できればと考えております。これについて、御意見等をいただければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

上原委員長

それでは、委員の皆様この会議録につきまして、御意見、御質問等ありましたらどうぞ、お願ひしたいと思います。

(——質疑・意見——)

芝田委員

芝田と申します。今、説明があったところについて、一応紙ベースでは、既に公開しているわけです。ホームページっていうことは、多分全ての市民がすぐ見られるようにしてほしいっていう意図のようですが興味がある人は、別に行政の公開している所に行ってみれば済む事であるから全てホームページに載せる必要はないと思うんです。野田市としては公開してあるから、そもそも改めてホームページに載せる必要はないと私は考えます。

生形委員

生形と申します。今、芝田委員のお話のように私も敢えて今ここで急に公開する必要はないだろうと思います。なぜかと言いますと、市民の方どれくらい持っているかわかりませんが、パソコン持っていない人は当然見られないわけです。例えば市民の方が8割方パソコンをお持ちならいいですけど、そんなにまだ持っていないとすると載せたというだけで実際は、パソコン持っていない人は元々同じなわけです。そしたら敢えて今載せる必要はないと思いました。

上原委員長

ありがとうございました。ただ今芝田さん、それから生形委員さんからホームページに載せなくてよろしいのではないかという提案が出ましたけど、ほかに御意見ありましたらどうぞ。

横川委員

資料室に行けば分かるという事で、今、興味のある方向きでいらっしゃるんじゃないかと思いますが、なかなかそこまで行けないっていう方もいらっしゃると思います。そういう方にとっては、公表の場が1ヶ所でも多ければ公開した方がよろしいんじゃないかと思います。多くの方に見ていただければ理解してもらえるのかなと感じます。

上原委員長

ありがとうございました。ほかにどうぞ

染谷(渉)委員

川間の染谷です。皆さんの意見それぞれ賛成も反対もということですが、今の社会で必要ないからやらなくていいとか、ないからやらなくていいのではなくて、時代が要請しているんです。これからも紙資料は大切です、でもやはり通信手段を使って、広くみんなに知ってもらう。その内容が公表できない理由は何もないです。ただ、行政の方に少し負担がかかると思います。私は野田市を良くする市民の会に関わってないですが、自分自身が個人的に何かやる場合は、ほとんどインターネットですね。時間を制限されない夜中でも大丈夫ですし、足とか不自由な人は興味があって市役所まで行こうとしても行けないと思います。時間の制約なく、インターネットで見られる。時代の流れでもありますし、公開に値しないと言うのであれば必要ありませんが公開しても全然差し支えない。しかも、インターネットで見ればこういう事を公民館で実施していると、いろんな講座を知る機会になるのではないかと思います。パソコンの台数が少ないからではなくて、これからはインターネットを利用するそういう社会になっていくと私は思います。3項目出されてますが、会議資料と議事録は公表しても良いと私は思います。

上原委員長

はい、ありがとうございました。ほかにみなさんお考えと思いますけど、どうぞ忌憚のない御意見をお願いします。

染谷(春)委員

南部の染谷と申します。ホームページに掲載してくださいという要望があって、拒否すると逆に何か見られるとまずいような会議じゃないかというように勘ぐられても困りますので、掲載した方がいいと思います。ただそのためにどのくらいの労力が掛かるのかちょっとわかりませんが、あまり労力が掛かるようでしたらこれは考えものだと思いますが、今の時代だからそんなに労力は掛からなくて掲載できるのではないかと思います。以上です。

上原委員長

はい、ありがとうございました。

筑井委員

関宿の筑井です。本来審議会というのは諮問機関だと思います。市の方から諮問されたのを審議会で審議して市の方に答申するっていうのが本来の審議会じゃないかと思います。内容によっては答申する前に審議を皆さんに公にできないものもあると思います。ただ公民館運営審議会がそういう性格であるかはちょっと分からないですけども、その辺については事務局の方にある程度一任して公にできるものについては公にして差し支えないと思います。公運審の間でも公にできないものについては、事務局の方で臨機応変にやっただけであれば私はある程度公表はして、ホームページに載

つけてもいいと私は思います。以上です。

上原委員長

はい、ありがとうございました。採決してよろしいですか。

大月総務課長補佐

はい、今の委員のおっしゃった内容の事ですけども、個人が特定されるとか一定の地域の方に影響があるという会議の場合は、元々非公開というような会議の取り扱いとなっていると思います、そのようなものは公開するというようなことは当然いたしません。また仮にこの審議会でその個人の特定されるような、そういう公にしてはいけないような情報がある時にはそもそもまず、委員長がお諮りして一部非公開にするというような取扱いになりますので、そのようなものについては公開にするというのは対象外になってございます。

生形委員

生方です。非常に単純で素朴な質問ですいません。ホームページへの掲載について審議され公開するかしないかを決めた審議会が、いくつあるのか教えていただけるのですか。

大月総務課長補佐

8月の終わりぐらいから、各審議会へ御説明をさせていただいております。現在24の審議会へ説明をさせていただきました。基本3つについては、全て公開するというような御決定をいただいておりますが、一部会議録で発言委員の名を伏せた方がいいのではないかとというふうに言われたところもございました。というのは、廃棄物の減量と廃棄の問題を審議する審議会の中で、委員さんが積極的にゴミ袋を減量した方がいいのではないかとか、そういう発言をすると後で自由な意見ができないのではとかいうことを危惧される意見がございました。そのようなところは、1ヶ所だけではございますが、会議録を載せるのは問題ないけれども、発言委員の名前は伏せる形で出した方がいいのではないかとという形で決定されたところがございました。

生形委員

ありがとうございました。

芝田委員

どうも流れからすると、ホームページに載せる雰囲気伝わってきたのですが、もし載せるとしたら載せる前に我々にこういう内容で見せという、事前に委員に連絡するということは可能なのですか。

大月総務課長補佐

会議録は会議が終わりましたら事務局の方で、1ヶ月以内くらいに作成するような形になっております。

それぞれ審議会が違うのですが、事務局で作ったものを委員長さんに一任して御承

認を頂く審議会もごございますし、全て全委員さんにお配りしてそれで会議録の内容に問題がない確認をいただいてから、決定する審議会もごございます。また、発言された委員にだけ送って確認をしていただいている審議会もごございますので、会議録の決定についても合わせて御判断いただければと考えております。勝手に事務方で作り公布するような取り扱いはしない形で行いたいと考えてございます。

上原委員長

ただいまいろいろな御意見を出していただきました。そしてまた、参考意見として各審議会の状況、公開するものが多いということですが、当委員会の方でも採決をして決めたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、会議録をホームページ掲載に反対の方、賛成の方と色々いらっしゃると思いますが、会議録ホームページ掲載に賛成の方、挙手をお願いします。

(——採 決——)

(——大多数の委員が、賛成に挙手——)

上原委員長

はいありがとうございました。では、賛成大多数ということで掲載することに決定いたします。引き続き総務課から御説明をお願いします。

大月総務課長補佐

先ほど委員から御質問のあった会議録の決定方法についてお諮りいただきたいのですが、まず事務局の方で1ヶ月を目途に会議録の案を作成します。その決定を委員の皆様にしていただくのか、それとも会長さんに一任するのか、それとも一部の方にしていただくのかということについて、何か御意見などを頂きまして、御決定いただければと思います。よろしくお願ひします。

上原委員長

それでは、何か御質問などあればお願いします。

芝田委員

先ほども言いましたが、委員長、副委員長の判断ではなく、事務局は大変かもしれないですけど、全員に配布していただくと私個人は助かります。

上原委員長

この意見に対しては、どうでしょうか?

大月総務課長補佐

あの皆さんでまとまれば、そのように対応します。

染谷(渉)委員

染谷です。公開するという事になれば、皆さんのお名前が出るという事で、要する

に意見のなかった人にまで見せてもしょうがない。時間的にもかかるから、意見を出した方と委員長さんだけ御覧になって、正しいという事になれば、それで済むのではないかと思います。

発言した人の意見はきちんと尊重しなければならないけど、何も言わなかった人が見てもその場で聞いて感じているわけですから、意見はその場で出されればいいのではないですか。私はそう思います。

上原委員長

意見が分かれましたが、ほかの審議会はどうですか？

大月総務課長補佐

ほかに意見が無ければ、委員長さんと発言された委員さんに配る方法か、委員長さんと委員全員に配る方法のどちらかで決定されても、よろしいのではと思います。事務局から郵送するかどちらかになるかはわかりませんが、そのような形でお届けしてある程度、1週間とか2週間とか日程を区切らせていただきまして、御確認していただきまして何もなければそのまま決定という形で事務を進めさせていただければと考えてございます。

生形委員

今先ほど総務の方からお話しいただいた、発言した人の名前を載せないというのは1ヶ所だけだというお話でしたね、当会としては発言した人の名前も載せるという事については、検討した方がよろしいのではないのでしょうか。

上原委員長

ということは、載せるという事ですね。

生形委員

1ヶ所だけは載せないという事でしたよね、当会としては発言した人の名前を載せるのか載せないのかという事についても、検討した方がよろしいのではないのでしょうか？

上原委員長

それも採決でよろしいですか？

大月総務課長補佐

はい、結構です。あの発言委員の名前を載せることについては、5、6年位前から皆さんのお名前を、載せさせていただきたいということで同じように審議会に御相談させていただきました。また、今回ホームページにということもございますので、今回、変わってしまうのであればそれは構いませんので、発言委員の名前についても御判断いただいて結構でございます。

筑井委員

既に公開しているわけですね、手段はホームページだろうが閲覧越しだろうが、それをホームページにするかということで、私の考えは公開でもホームページでもそのままがいいと思うんですよ。後は発言した方に確認してもらってというのは、会議録を作る段階でこのテープだと聞き取りにくい点とか多々あると思います。そういう時は、発言者に確認するのが普通だと思います。正規の会議録が完全にできたときに、もうそれはオープンしちゃうわけですからその一人一人に配らなくても、公開を今までの閲覧方式とホームページ方式と2つ用意するという事ですから、閲覧をオープンに載せるだけでたりると思います。以上です。

大月総務課長補佐

こちらの方ではやっぱりホームページに掲載するということになると、その2か所に配架しているものとは情報発信力が違いますので、改めてこのような形で御判断をお願いしたところでございます。改めて決定いただくということで結構でございます。発言委員の名前、取扱が特に問題がなければ同様にさせていただければと思いますが、皆様の御意向を聞いていただいたうえで、御決定いただいたのちに会議録の決定をお願いします。

上原委員長

それでは皆様、当会としてはお名前を載せるあるいは載せないについて、挙手をお願いしたのですが、当会は名前を載せた方がいいという方は挙手をいただけますか。

(——過半数の委員が、載せた方が良いに挙手——)

やはり載せた方が良いという方が多いようですけれども、ここで決めていいですか？

大月総務課長補佐

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

上原委員長

それでは、載せるということで決定させていただきます。ありがとうございます。

大月総務課長補佐

それで会議録の確認の方法でございますが、その発言された方に限って確認いただくのか、全員に確認して決定するのか2点につきどちらかということについてお願いします。

上原委員長

これも採決ということになります。発言者のみに確認するのか全員に確認するのかということですが、発言者のみにというのが賛成の方挙手いただけますか。

(——過半数の委員が、賛成に挙手——)

上原委員長

それでは、発言者のみということで決定します。

大月総務課長補佐

分かりました。次に会議資料について御説明します。会議資料の公開でございますが、会議録と同様に他市の状況を確認しましたところ、このような性質の審議会ではないですけれども、情報公開個人情報保護審査会のようなどこにもある審議会で調査したところ、掲載している審議会はそれほど多くない状況でした。ただし、会議録は事務方で作成するものでございまして、それで委員皆様に負担を求めることもございませぬし、今、電子化の時代で紙媒体を電子化するのはそれほど仕事を多くすることではございませぬ。会議資料を公開することによって、会議録を簡潔にまとめ、資料にすることができるメリットもございませぬので、会議資料については公開するという方向で御審議をいただければと思います。よろしく申し上げます。

上原委員長

ただ今のお話ですと会議資料をホームページに掲載したいというお話でございますけれども、そのことで、御意見がありましたらどうぞ。

(一特に意見無し一)

上原委員長

いいですか、特に意見がなければ会議資料ホームページ掲載に賛成の方挙手いただけますか。

(——大多数の委員が、賛成に挙手——)

上原委員長

それでは、ホームページ掲載ということで決定いたしました。

大月総務課長補佐

それでは、最後に委員様の名簿の件でございます。こちらも会議録等をホームページに公開しているようなほかの自治体では、委員名簿というような形で表をホームページに公開しているようなことが多くございます。こちら市としても御同意いただければ公開したいと考えておりますが、それぞれ項目がございませぬ。口頭で御説明してもなかなかお分かりにくい部分もあるかと思っておりますので、事務局で基本型と発展型というのを作成しております。

基本型と言いますのは、この審議会は条例で設置が規定されてございましてそこで、選出区分がそれぞれ別れて規定されてございませぬ。それがこの学校教育の関係者、社会教育の関係者、その他学識経験のあるものというような形で区分がされてございませぬ。公表するに当たっては少なくとも区分と任期とお名前くらいは押さえておきたいと考えてございませぬ。もう一つ発展型というものは、一つ項目が増えてございましてほとんどの方が推薦を受けて各団体からいらしているということをお聞きしまして、特に選

出区分だけでは分かりにくいというような場合、選出団体などを入れてございます。ほかの審議会では学識経験者の中で弁護士とか税理士がおりまして学識経験者とは、誰かということ職業などを公開した方が良いのではないかなというような議論がございしますが、この公民館の運営審議会では特に皆様の職業などは問題になるとは考えておりませんので、もし選出区分に加えるとしても選出団体などというような形で載せるのが適当ではないかと事務局では考えております。まずは、意見を伺った後に委員名簿を公表してよいかどうかというような決をいただきまして、公表してよいという事であれば、この名簿どっちが良いというような意見の決定をお願いしたいと考えております。以上です。

上原委員長

それでは初めに、委員名簿をホームページに公開するかしないかということで、御意見がありましたらどうぞ。なければこれも多数決によって決めたいと思いますが、委員名簿をホームページに公開することに賛成の方、挙手をお願いします。

(——大多数の委員が、賛成に挙手——)

上原委員長

大多数が賛成ということで、ホームページで公開することに決まりました。

大月総務課長補佐

基本型又は発展型のいずれにするかについて、意見があればお願いします。

山崎委員

山崎ですけれども、私は発展型の方が良いと思います。公民館運営審議委員は、ほとんど地区の代表で来ております。やはり関心のある方が見たときにどなたに相談すればよいかとか、身近な審議委員という形である程度、その地区の公表はあった方がよろしいと思っています。以上です。

上原委員長

それでは基本型と発展型の名簿と、どちらがよろしいかということですが御意見御質問、ほかにいらっしゃいましたらどうぞ。よろしいですか。それではこれも多数決によって決めさせていただきます。まず、最初に基本型の名簿に賛成の方、挙手をお願いします。

(——少数委員の挙手——)

上原委員長

それでは、発展型名簿に賛成の委員の方、挙手をお願いします。

(——大多数委員の挙手——)

上原委員長

それでは、発展型の名簿の方が大多数ということで、決めさせていただきます。ほかに決定することが有りますか？

大月総務課長補佐

これで、以上です。ありがとうございました。たくさんのお時間とっていただきありがとうございました。

上原委員長

それでは、会議録等のホームページ掲載につきまして皆さんから、御決定をいただいたこととなりますけれども、お手元にあります「野田市を良くする市民の会」からの公開質問状の回答といたしまして事務局で取りまとめをお願いいたします。

大月総務課長補佐

はい、ここで決定されたことにつきましては事務方で、回答したいと思います。

上原委員長

それでは議題の「平成 28 年度公民館後期主催講座」について、事務局より御説明をお願いします。

金子館長

それでは、議題 1 平成 28 年度公民館後期主催講座について全館一括で報告させていただきます。

なお、平成 28 年度公民館後期主催講座資料の次にごございます 8 ページの「公民館講座ジャンル別一覧表」については、平成 28 年度の各公民館別に通年で行われる講座、前期で行われる講座、そして後期で行われる講座です。青少年教育や女性教育などのジャンル別に分けてあります。

議題 1 の公民館後期講座の資料と合わせて御覧いただければ、各館の今年度の講座の流れが、より分かりやすくなると思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、中央公民館から説明をさせていただきます。

はじめに、食と健康講座でございまして、健康維持のために食と健康の関連、理想的なバランス食を通して考え、黒酢米の発芽玄米を活用した食養について学びました。

全 3 回で 30 名定員のところ 9 名の方が受講しましたが、思ったより応募が少なかったのは、読者を引きつけるようなタイトルのインパクトが弱かったのかなと思い、改めてタイトル、見出しの重さを感じました。

次に、「貯筋運動教室」でございしますが、この講座は、昨年度も実施しましたが人気のある講座で、今年も開設してほしいとの市民からの要望も強く出ていたため実施いたしました。今年も、のだスポレクファミリークラブと共催での開設です。

内容は、軽い運動の実技を通して健康の増進と心身の健康づくりを学ぶもので、60 歳以上の方を対象に募集しました。全 12 回で 40 名定員のところ 36 名の方が受講しています。

次に、野田公民館でございまして。

始めに、情報活用コーナーに設置されております 23 台のパソコンを使用する講座でございます。「パソコンデビュー」「エクセル入門」「ワードで旅行記を作ろう」「ワードとエクセルで年賀状を作ろう」「視覚障がい者のためのパソコン講座」「デジカメ活用術～清水公園のミニアルバムを作ろう」を実施いたしまして、「エクセル入門・ワードとエクセルで年賀状を作ろう」、は抽選となりました。そのほかは、定員に至りませんでした。

なお、パソコン関係の講座は、野田公民館施設ボランティア会の皆さまに講師を、お願いしております。

「ファシリテーター養成講座」は、18 名の方に受講いただいております。課題解決や未来創造のプロセスと結果がより良いものとなるよう視線・促進していく活動を実践的に学びます。

「リフレッシュルーム利用者講習会」「ストレッチタイム」「フロアエクササイズ」「トレーニング相談」は継続中でございます。

「長生き簡単体操」は、18 名の方に受講いただき、ストレッチ、筋肉強化の運動を学びました。

「郷土の民俗探訪」は、「野田の年中行事」「昔ばなし彩話裏話」「将門伝説の背景と行方」を学びます。71 名、47 名の方に受講いただきました。

生涯学習の一環として郷土の歴史・民俗を学びました。

「プラネタリウムと天体観測」は 160 名の方に受講いただきました。手作りのプラネタリウム及び星空観察を体験し、宇宙への関心を高め科学を理解する機会を作りました。

「おもてなしのパン教室」は、15 名の方に受講いただきました。調理実習を通して食文化について理解を深め、市民相互の交流を図ることができました。

「櫂のホールロビーコンサート」「展示物の作成講座」「男の家庭料理」「バンドカーニバル」はただ今準備中でこれからの取組となります。

次に、東部公民館でございます。

「美文字に挑戦しよう」でございますが、ワープロ、パソコンでの文章筆記が常識化するなか、自分の手で美しい文字を書きたいという希望のある方も多数おられ、そのような方々を対象とした講座でございます。

講座では、鉛筆による筆記の練習を中心に美しい文字が書けるよう取り組んでまいります。定員 20 名のところに、27 名の応募がありました。抽選により受講者を決定しております。

「まかない料理を楽しもう」でございますが、パスタ店、ラーメン店、割烹料理店の賄い料理を紹介してもらい、まかない料理の「早い、安い、簡単、美味しい」の長所を家庭料理に活かせるような講座として開設してまいりたいと思います。

定員 20 名のところ 14 名の応募があり、1 名の受講キャンセルがあったため 13 名の受講生が受講されております。

「マジック(手品)笑い・驚き・健康」については、本講座では自己表現力、コミュニケーション能力等を養ってもらい自己 PR に役立ててもらおうとする講座でございます。社会人現役世代に役立ててもらおうと、土曜日に設定しております。

定員 20 名のところに 20 名の応募があり、20 名の方が受講しております。

次に、南部梅郷公民館でございます。

「防災講座 日頃の備えを学ぼう」は、1回目は竜巻・ゲリラ豪雨など野田市でも起こった最近の気象災害を学び、危機管理意識を高め、2回目は、災害時を想定した身の回りの整理整頓の仕方を、最終回は、災害時の通信連絡方法をNTTドコモインストラクターより学び、危機管理能力を高め、万が一に備えます。

定員20名のところ、22名の応募があり、22名で受講しています。

「ウォーキングで知る地域の魅力」では、最初にウォーキングの効用を学び、2回目からは、公民館付近の当時の街道沿いを歩きその史跡に触れました。3回目は地域の自然散策を通して地域の今と昔に触れ、最終回は、南部地区の醸造産業をウォーキングしながら訪ね、地域の歴史・産業を学びます。

定員20名のところ32名の応募があり、抽選により22名が受講しています。

「初心者のためのスポーツ吹矢」は、性別・年齢を問わず誰でも手軽にでき、ゲーム感覚で楽しいながら健康になれるスポーツとして注目されています。腹式呼吸をベースにしているため、精神集中や血行促進、細胞の活性化に役立ちます。本講座では、初心者を対象に、スポーツ吹矢を3回にわたって体験しています。

定員10名のところ51名の応募があり、抽選により10名が受講しています。

「人が集う おもてなし料理講座」では、クリスマスや年末年始など人が集まる機会に食卓を囲み一家団欒を通じた「食育」ができるよう、おもてなし料理を学ぼうとするものです。また、青少年事業において、ボランティアとして活躍していただけるような動機づけ併せて行い、食育の分野での人材育成も兼ねて実施しています。定員16名のところ32名の応募があり、抽選により22名が受講しています。

次に、北部公民館でございます。

「サンドブラスト」講座は、10/20から4回コースで毎週木曜日に実施しています。定員15名のところ16名の応募があり、抽選せずに1名増で進めています。ガラスのコップ・皿などに砂を吹き付けて絵模様を浮き出させる作品作りに取り組んでいます。

「パン・お菓子作り」講座は全4回コースを設定し、10/27より4回コースで隔週木曜日に取り組んでいます。前期好評であった「パン・ケーキ作り」をお菓子作りへとバリエーションを広げ、季節の食材を取り入れたパン・お菓子作りを学ぶ講座です。定員14名のところ28名の応募があり抽選の上14名の実施とさせていただきます。

「水引工芸」講座は日本の伝統的な水引を用いた装飾品作りということで、今回新しく取り上げてみました。20名の定員のところ39名の応募があり、抽選により20名で10/18から隔週火曜日4回コースで実施しています。

「健康づくり」講座は、健康な生活を送るために、痛みのメカニズムやその対応方法、痛みの予防と解消に向けた運動を学びます。定員30名のところ22名の応募がありました。10/19から4回の内2回を痛みのメカニズムや防止の対応を中心に、後半2回を予防や解消に向けた運動を行いました。具体的な映像を交えての痛みのメカニズムに自分の日常生活でできる予防を学び、後半は実際に自分に合った予防と解消に向けた運動を行いました。

次に、川間公民館でございます。

「やさしい味」は、洋食、郷土料理、そば打ち体験を通してやさしい食卓、地域の食文化の大切さを知っていただくために開設しました。そば打ち体験は、定員 12 名で抽選となりましたが、他の料理は講師の先生と相談し応募者全員当選として進めています。

「川間の歴史・染谷亮作を知る」ですが、全 3 回、定員 30 名のところ 26 名の応募がありました。川間村村長を歴任し農業と教育の理想を目指し活躍した染谷亮作氏生誕 140 年を記念し、野田市郷土博物館主催特別展開催とジョイントしながら企画しました。

「川間女性学級」ですが、定員 20 名のところ 48 名の応募がありました。折り紙講座を 2 回に分け実施することで抽選なしの全員受講できることとしました。10 月 29 日から 3 月 4 日までの全 5 回、すでに折り紙講座のみ終了しております。

次に、福田公民館でございます。

「男性の料理教室」は受講が 12 名、秋冬の野菜料理を中心に体験していただく講座でございます。野田市男女共同参画の計画の一環として企画しております。受講は少人数ながら、実施する意義のある講座と認識しております。

「シニアから始めるテニス教室」は、抽選によりまして、24 名の方が受講されておりますが、個人的に今後も継続したい方が多くありまして、生涯スポーツのきっかけ作りになっている講座です。

「福田女性大学」でございますが、主に 65 歳以上の方の学びと交流の大学として、10 月 28 日から 6 回のコースを設定し、116 名と多くの皆様が受講されています。

「福田男性大学」でございますが、例年受講される方が少ないという課題がございましたので、PR を工夫しましたところ、49 名と受講する方が倍増いたしました。10 月 28 日の第 1 回講演会は、女性大学、家庭教育学級との合同開催としましたところ、120 名の方の参加があり、大変好評のうちに終了することができました。

11 月 3 日に開催いたしました「第 7 回子どもチャレンジひろば」は、主に小学生以下のお子さんを対象に、様々な遊びの体験から、楽しさと知的な興味関心を喚起する機会の提供を目的に、野田市母子寡婦福祉会との共催で実施しております。当日は、好天に恵まれ、野田市内全域からのべ 2,100 名の来場者数があり、盛況のうちに終了することができました。

次に、関宿中央公民館でございます。

家庭教育学級関宿幼児コース「あすなろ」です。関宿 4 館合同で、関宿中央公民館が主会場となり、関宿公民館・二川公民館・木間ヶ瀬公民館の各指導員さんと計画を立てて実施しております。職業訓練シニアインストラクター・消防署職員・音楽療法士・料理研究家・音楽家・大学教授の方々に講師をお願いし、子どもの心や体の発達・子どもとの接し方・親同士のふれあいなどを学ぶことを目的に行っております。26 名の方の参加をいただき、関宿地区以外の方も 17 名受講をしております。昨年は関宿地区以外の方が 6 名でしたので市内全域からの受講者が増えております。6 回シリーズで 3 回終了しました。

「みんなで学ぼう 手話教室」では、野田市聴覚障害者協会の方を講師にお招き

し、手話はもちろん、聴覚障がい者の方の体験談や日常生活で使用している振動枕やパトライトなどの福祉機器の紹介もおりませ、講義をしていただいております。また、常時、手話通訳の方が2名参加してくださり、手話や受講者の疑問・質問をわかり易く通訳していただき、15名の方が受講していただいております。

「やる気十分 男の料理教室」は、ピザ、スペアーリブ、ローストビーフ、太巻き寿司、鯛めし等、洋食、和食を含めバラエティーに富んだメニューで実施しております。

体験したことを家庭生活で腕をふるっていただけることを期待しています。15名の方に参加いただいております。関宿地区以外の方も7名受講していただいております。

次に、関宿公民館でございます。

はじめに「歌謡教室」ですが、10月21日から2月17日まで全7回のコースを設定し、定員10名のところ19名の応募がありました。講師と相談の上全員受講していただくこととなり、童謡を主としながら、歌謡曲なども織り交ぜ、歌を基本から学んでおります。

「リボン刺繍教室」は、10月27日から1月26日まで全6回のコースを設定し、定員8名のところ5名の応募がありました。各々が好きな小瓶などを持ち寄りリボン刺繍、ビーズなどで飾り付けを施し、愛らしい小物入れを作成しております。

また、この2教室については公民館まつりでのお披露目も予定しております。

「和菓子作り教室」では、10月14日から1月27日まで全7回のコースを設定し、定員8名のところ11名の応募がありました。食べておいしいだけでなく、形、色合いなどにも工夫を凝らし、茶席菓子としても使える和菓子を手作りしております。

「ヨガ教室」では、10月4日から12月13日まで全6回のコースを設定し、定員16名のところ12名の応募がありました。ゆっくりとした無理のない運動ということで10代から70代までの幅広い年齢層の方に支持いただき、日々の健康に役立てていただいております。

最後に「学校支援ボランティア養成講座」ですが、9月29日から10月21日まで全4回のコースを設定し、定員20名のところ16名の応募がありました。子供たちの身近にある「学校図書室」の充実をテーマに地元の方にご参加いただき、講座の方は終了いたしております。なお、今後のボランティア活動の母体となる関宿中学校区学校支援地域本部には5名の方の登録をいただいております。

次に、二川公民館でございます。

「福祉のまちづくり講座」は、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活できる暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援について学びました。全3回で30名定員のところ23名の応募がありました。

講師は、関宿地区地域包括支援センターの方や介護・認知症の家族と歩む会・野田の方などで、テーマに応じた講義をいただきました。受講生の皆さんにとっては身近なお話でしたので、大変好評にて終了しました。

「美味しく作れるヘルシー料理教室」は、食べて美味しくそして健康を意識した料理教室を開講しました。栄養バランスのとれた家庭料理を学びます。全4回で10名の方が受講されています。

「ペン字教室」は、手軽にペンを使って美しい文字が書けるよう練習します。20名の定員のところ15名の方が受講されています。気軽に参加できる全6回の短期間コースです。

最後に、木間ヶ瀬公民館でございます。

「楽しい愛唱歌講座～歌って若々しく健康に～」については、10月12日から11月16日までの4回コースを設定し、定員15名のところ17名の方が受講しました。ひとりでも気軽に始められ、自由に歌う楽しみを思う存分味わい、講座を通じて愛唱歌への興味関心を高め、活動を通じた地域社会への貢献や交流、ボランティア活動へとつなげられることを目的とし講座を開設いたしました。

内容といたしましては、無理なく自然な声が出せるよう正しい発声法を学びました。今後はサークル活動や地元福祉施設慰問等のボランティア活動を予定しております。

「ウォーキング講座～身体に優しい歩き方～」講座については、10月4日から11月16日までの4回講座を開設し、定員20名のところ22名の方が受講しました。

体力づくりや交流等を通じて気軽に楽しめるウォーキングの普及を図ることを目的とし講座を開設いたしました。

内容といたしましては、基本的なウォーキングのコツや技術を習得しました。今後はサークルへと移行し活動していく予定です。レディス・コム」女性講座については、10月13日から来年2月23日までの5回講座です。定員20名のところ39名の応募があり、抽選により20名の方が受講しています。

内容は、料理教室、民謡教室、体操教室、自然観察、市外研修を予定しております。以上、各公民館の後期主催講座についてご報告いたします。

上原委員長

公民館講座のご説明についてありがとうございました。ただいまの後期主催講座について、御質問・御意見があればお願いします。

筑井委員

大変、初歩的な質問で申し訳ないですけど、いろいろな講座が有って中にはウォーキングとか公民館の外でやる活動も増えてきましたが、この講座の傷害保険はどのようなになっているか聞きたいのですが。

伊藤社会教育課長

社会教育課長です。公民館講座につきましては、市民生活課の保険に加入しております。

筑井委員

市民生活課の保険ですけども、関宿地区で先般、運動会がありました。一人怪我された方がいたのですが、例の市民の災害に該当なりませんでした。それは行事だけではダメだってことです。参加者の名簿がないと保険の対象にはならない。計画では関宿ふれあい運動ということで全員参加として出してありましたが、それだけではダメだということです。全員の名前がないと。その辺の事は、今日市民生活課がないので

わからないですが、そういう回答で先般、私の方のふれあい運動会1名怪我した方は自由参加種目であったために名簿がなく、公民館の講座は名簿があるでしょうから大丈夫と思いますが、その辺はよく市民生活課に確認をとってもらえればありがたいと思います

山崎委員

ちょっとよろしいですか。そのことについてですけれども、野田市内の運動会で私、役員をしております、何回か説明会に伺いました。基本的に地区の運動会は地区の運動会が傷害保険に入るという事で説明ありました

今、福田地区では運動会を実施していませんからそういった地区の行事に関しては市の方の傷害保険は対象外ということで、基本的にはあくまでも公民館の主催講座といったものは対象になりますけれども、地区の行事に関しましては地区の方で入るという事が原則なんですね。よろしいですか。

鷺尾委員

すいません。現役で自治会長やっています。運動会も手掛けているので運動会に関しては、市民生活課の市民活動補償の保険に事前に申し込んでおけば、参加者の名簿は必要なく、何か怪我をしたときは自治会長さんなりが参加者名簿を作って市民生活課に報告をだして補償がされるということで、掛金は市が掛けているので地区が出す必要はありません。先ほど、筑井さんがおっしゃっていた参加者名簿がいるっていうのは、社会福祉協議会の方のボランティア保険とかそういうのだと思います。あの参加者名簿一覧が必要でいうことでそれは、掛金を会が掛けて入ります。

筑井委員

いいや、市民生活課に確認したんですから

上原委員長

そのあたり事務局の方では、どうなんですか。

筑井委員

これは、市民生活課に確認しておいてくれればいいです。今、鷺尾さんがおっしゃったように自治会連合会としては、行事に入れてあるのです。そういうことで、市民生活課に確認してください。

鷺尾委員

怪我したことないので知らなかったんですけど、それは確認して筑井さんがそうおっしゃるなら、確認しておきます。

伊藤社会教育課長

あのこの件に関しましてはまた後ほど、市民生活課に確認してご連絡させていただきます。

上原委員長

他に何かございますか。

山崎委員

事業について伺いたいのですが、各公民館では夏休みに子供の学び舎を計画していますね。これについて、実施する時期は各館同じなのか、野田公民館さんについては自習という事になっていますね。そうすると、他の公民館では東京理科大の学生さんなんか来て教えたりしていますけど、その辺は各館の対応はどのようになっていますでしょうか。教えてください。

金子館長

夏休み期間中に自習教室という事で、自分で学習するという形でそれを公民館がサポートするという形でやっております。これ時期的に夏休み期間中を対象にやっておりますが、各公民館ごとに日程は違っております。みな同じ日程ですと、どの公民館に行ったらいいのか皆わかりませんし、各公民館ごとに実情もございましてそれに合わせて行っております。講師などにつきましては、公民館の審議会委員さんをお願いしている所もございますし、地元の方をお願いしている所もございます。あとは、各学校先生のOBをお願いしている所もございます。各公民館様々に特色を出して実施している所でございます。

山崎委員

わかりました。非常にいいことですから、これからも継続して続けてください。

林委員

すいません。関宿地区の林と申します。今、このすばらしい開催ですけれども開催の曜日っていうのは、月曜日から金曜日でしょうか。それと時間帯を教えてください。

金子館長

これにつきましても各公民館ごとに違ってくるのですけれども、曜日はほとんど平日になります。まれに土曜日の午前中に入ってくる場合もございます。これは講師の先生との交渉でございます。時間的には、午前か午後に別れます。夜間にやる事はほとんどありません。

上原委員長

よろしいでしょうか。

林委員

はい、ありがとうございます。働いている人はなかなか、参加できないっていう形になってしまいます。何か対策っていうか各館で働いている方にも、参加できるようにしてもらえると現在、働いているものですからありがたいと思います。

上原委員長

はい、ありがとうございました。この辺につきましても、どうですか。

#### 伊藤社会教育課長

実は公民館の講座の中で働いている方を対象とした講座、これは日曜日ですとか働いているお母さんのための離乳食教室だとかそういった形で、何度か開設したこと何回かあります。実はですね我々もそういうのをやれば、働いている方が来ていただけるのかなというつもりだったのですが、今、働いているお母さんが多い中で、学習会を土・日曜日に開いてみたんですけれども、思った程人が集まらない、逆にお聞きすると土・日曜日は働いている人は家で家庭の日、家族と一緒にいたいと言われまして、これはこまったと。これからは公民館の事業としてまた新たに、考えていかなくてはいけない課題だと思いますので今後検討していきたいと思います。

#### 上原委員長

ありがとうございます。他に何かよろしいですか。無いようでしたらこれは報告事項でございますので、次へ参りたいと思います。

それでは、次の議題2の平成28年度市民セミナーについて、これは事務局からお願いいたします。

#### 金子館長

それでは、議題2の「平成28年度市民セミナーについて」を一括で説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

「市民セミナーについて」ですが、社会教育課を含めて公民館が分担して、3つのセミナーを開設し、10月15日号の市報折込みの“まなびだより”で受講生の募集を行いました。始めに、「暮らしの時事情報を読む」についてご説明申し上げます。

このセミナーについては、中央公民館、野田公民館、北部公民館、福田公民館の4館合同で実施しております。

日常メディアなどから入ってくる様々な時事情報について、いくつかのジャンル別に学習し、暮らしに身近な大量の情報から選択し、分析して活用するスキルを学びます。

11月10日から11月30日までの4回コースで、中央公民館を会場として、30名の受講生を募集し、現在15名の方が受講されております。

2つ目の「老後を自分らしく～心豊かに過ごすために今できること～」についてご説明申し上げます。

このセミナーについては、社会教育課、東部公民館、南部梅郷公民館、川間公民館の1課3館合同で実施しております。

社会人権教育の一環として、人権学習のコースのセミナーです。少子高齢化社会、超高齢社会が急速に進行している今日、今年度は高齢者の人権に焦点をあて、高齢期を自分らしく、安心して過ごすために必要な視点をテーマとしながら、互いの人権を尊重する人間関係やつながり、支え合う共助の在り方、大切さについて学びます。

11月30日から29年2月8日までの4回コースで、南部梅郷公民館を会場として、20名の受講生を募集し、現在14名の方が応募しております。

3つ目の「防災に生かせる身近な地学～地震・地形・地質編～」についてご説明申し上げます。

このセミナーについては、関宿中央公民館、関宿公民館、二川公民館、木間ヶ瀬公民館の4館合同で実施しております。

熊本地震から学ぶ最新情報、土砂災害等の理解に繋がる身近な地学・気象など自然災害の実態と現代社会や経済に与える影響等について学習し、防災・減災について正しく認識するものです。

11月18日から12月16日までの4回コースで、関宿中央公民館を会場として、20名の受講生を募集し、現在21名の方が応募しております。

以上でございます。

上原委員長

ただいま事務局より、「平成28年度 市民セミナー」について報告がありましたが、ご質問があればお願いします。

上原委員長

御質問はありませんか、無いようでしたら報告事項でございますので承願いたします。次の議題、「生物多様性のだ戦略に係る取組」について、事務局より説明をお願いします。

金子館長

それでは、議題3の「生物多様性のだ戦略に係る取組について」を説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

野田市では、総合計画に位置付けられた「活力とみどりゆたかな文化福祉都市」を実現するための取組の一環として、緑の保全と自然再生に取り組んできました。

江川地区での自然再生の取組に加え、玄米黒酢や冬期湛水水田、いわゆる冬みず田んぼによる環境に優しい農業を全市域に拡げてきています。

こうした取組の効果により、市内のいたるところでホテルやドジョウなど多くの生物が戻ってきています。

市では、これらの経験をいかし、これまでの取組を充実、強化し、誰もが身近で生き物のにぎわいを感じながら暮らしていける環境、まちの実現を目指しています。

公民館としての役割については、平成29年度より生物多様性のだ戦略の一環として環境教育学習に関する講座の開設や事業を実施してまいりたいと考えております。

具体的に申しますと、各公民館において、地域の自然を対象とした講座の企画、例えば、生物多様性についての基礎的な学習講座や野鳥・植物・昆虫などの分野ごとの講座などを開設する。また、講座ばかりではなく生物多様性パネル展示会やコウノトリについての講演会の開催などの事業も取り入れて実施してまいりたいと考えております。

上原委員長

ただいま事務局より、「生物多様性のだ戦略に係る取組」について説明がありましたが、御意見、御質問、御要望があればお願いします。

上原委員長

無いようでしたら説明にありましたように生物多様性の戦略に係る取組について進めてまいりますので了承願います。他に何か、ご質問などありますでしょうか。

上原委員長

ほかに何かありませんか。無いようでしたら、以上をもちまして、平成28年度第2回公民館運営審議会を閉会いたします。

伊藤社会教育課長

その他よろしいですか。

上原委員長

どうぞ

伊藤社会教育課長

先ほど教育長の方からお話がありましたが、川間公民館建設についてご報告させていただきます。川間公民館につきましては、来月12月15日の完成を目指して現在工事中です。現在、外構の工事を今、進めている所です。1月21日に開館記念式典を挙げる予定で進めております。1月22日から2月一杯までは現、川間公民館を利用しているサークルや団体に一度使っていただかないと今までと部屋の規模も違いますし、部屋の使い勝手も分からないという事ありますので、お試し期間、試用期間という事で1月22日から2月一杯まで使っていただいて、3月1日から一般の貸出という様な形で進めております。2月にも公民館運営審議会が予定されていると思うんですけども、ぜひ今度は川間公民館を会場にやって頂けるとありがたいなと感じております。後ほど館長と相談をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

上原委員長

ありがとうございました。他に何かございますか。

それでは、皆様の中でマイナンバーの報告書というのを、お持ちの方がおられましたら、事務局の方へお届けください。

それでは、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、終了といたします。ありがとうございました。

【閉 会】